

<アンケートの集計結果について（短期入所事業所）>

対象事業所：7事業所

回答事業所：6事業所

◆今までに短期入所の利用を断ったケースがありますか

「いいえ」→1（定員を満たしているときは、お断りしている）

「はい」→4（「未実施」→1）

（「はい」の理由）

- ・空きがない（2）
- ・車椅子をご利用で、ハード面で受け入れが困難だった
- ・新規契約者を一定期間凍結していた（現在は随時受付）
- ・医療的処置が必要な方
- ・伝染性疾患を有している利用者がいる場合
- ・介助、支援が著しく困難と認められる場合
- ・急な支援員の欠員等、受け入れ体制に支障が生じた場合

◆今までに、主たる対象とする障害以外の方を受け入れたことがありますか

「はい」→0

「いいえ」→5（「未実施」→1）

◆今までの利用者の中で、対応が困難な事例がありましたか

「いいえ」→2

「はい」→3（「未実施」→1）

（事例）

- ・知的障害児。家庭内暴力があるため、気分を換えるためにと定期的にショートを利用されていたが、だんだんショートに慣れられたせいか、夕食後ひとりで職員が止めるのも聞かず外出、20：30頃宇部署より連絡。また、面会に来られたご家族と言い争われ、ガラス戸を足で蹴り破損。本人に怪我はなかった。
- ・重度の方が中心に生活しておられる場所なので、軽度の方（特に外出され、帰って来られない等の特性をお持ちの方）は、探しに行ったり迎えに行ったりが夜勤者のみでは不可能であった。又、暴力や物投げ等がある場合は、重度の方の逃げ場がなく、難しかった（自分で逃げたり防いだりをされないため）。
- ・利用中、保護者と連絡がとれず対応に苦慮した。利用に対して本人が納得しておらず、興奮したり無断外出の恐れがあるため、マンツーマンでの支援を要した。利用者の言動が他利用者に大きく影響した。緊急時の場合、利用者の情報が少なく、その方への対応に追われ、他利用者のサービスが低下した。

◆その日に短期入所を利用したいと問い合わせがあった場合、ベッドさえ空いていれば受け入れは問題ないですか

「はい」→4（事前契約者に限る→1）

「いいえ」→2

（受け入れが困難なケース）

- ・ 1対1での対応が必要な方
- ・ 他傷の恐れがある方
- ・ 医療面での処置が求められる方（処置内容や頻度（日中・夜間）による）
- ・ 気管切開されている方
- ・ 夜間に濃厚なケアが要る方（夜間ナース不在のため）
- ・ 支援が著しく困難な方
- ・ 言動が他利用者へ大きな影響を及ぼす方
- ・ 施設内にインフルエンザ等感染症がでている場合
- ・ 医療的行為（吸引等）が必要な方

◆緊急時に利用できる短期入所事業が、利用者にとって有益だと思えますか

「はい」→5

「いいえ」→0（「分からない」→1）

◆現段階で、この事業が貴事業所で実施可能ですか

「はい」→3

「いいえ」→3

（「いいえ」の理由）

- ・ 本体事業の利用希望者を優先させるため
- ・ 引き受けする利用者の方の状況による
- ・ 空床型なので定員を満たしている場合利用できないため

◆仮に、貴事業所でこの事業を引き受ける場合、どのような条件であればこの事業を引き受けることが可能ですか

※前質問で「はい」と回答した事業所

- ・ 障害種別（障害の程度）。利用日数による。
- ・ ハード面を考えると、どうしても身体障害者の受け入れに難がある。年間を通してずっとベッドを確保することは、日中一時利用者との兼ね合いもあるため、当番制等にする等の検討があればより引き受けやすいと思う。
- ・ 障害者総合支援法の施行に伴い、障害種別を限定することなく対応していく必要があると考えるが、アセスメントせず対応となることから、広域的な受け皿調整が必要と思われる。

※前質問で「いいえ」と回答した事業所

- ・確保するベッド数分の本体事業報酬額（年間）の一定の保障。計画相談等の相談支援事業者が関与する者。
- ・指定障害者支援施設なので、知的障害者の方で事前に面識のある、あるいは利用実績のある方に関しては、スムーズな受け入れが可能。
- ・難しい

◆その他

- ・緊急ショートニーズや育児不安への対応として、事前利用（短期・日中）をお勧めするようにしている。お子さんを少しでも安心して預けていただくためにも、極力現行の障害福祉サービスを活用する方向で対応して参りたいと考えている。